

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所前の研修で、職員全員で意見を出し合い、理念を決めた。その理念を掲げ、みなで取り組んでいる。	1年前の開所時に「生活の場」という言葉を中心に皆で文言を決め、朝礼、ミーティング、スタッフの会話の中に理念を活かしている。理念をつくる時の「生活の場」という考えが居心地の良さを生み、職員全員が理念を共有しながら実践を目指している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に自治会長、民生委員に参加してもらっている。また、3F多目的室の地域住民の利用もあり、ボランティア等、様々な交流を図っている。10月には、地域の自首防災訓練に全員で参加している。	町内会費を支払い、管理者は自治会会合にも出席し地域の自主防災訓練にも利用者全員が参加している。今後もより多くの地域の方たちに足を運んでもらえるよう、3階の多目的部分を地域の交流の場として開放し「お茶の間サロン」を開催している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民に多目的室を開放している。主には地域のお茶の間サロンや自治会会合で利用しているが、利用者の離接があった際、多目的室を利用したことのある地域住民が保護し、連絡をくれた。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族の参加が少なく、自治会からの参加も少なくなってきたが、多目的室を利用し、ボランティアや行事で交流のあるお茶の間サロンからの参加があり、様々な形で交流を提案してもらえる。家族の参加増については、工夫をしていかなければならない。	2ヶ月に1回、運営推進会議は定期的に行われている。管理者は地域の方が入ってしやすい事業所にしていきたい気持ちがあり、呼びかけや参加への働きかけを行なっているが、しかしながら地域包括支援センターや自治会等、地域の方の参加が継続していない状況があり、管理者は会議への参加者への働きかけについて考えている。	開所からの経過の中で、運営推進会議参加者に現在変化がある。今後は、利用者、利用者家族、自治会等の参加者、地域包括支援センター等、事業所が地域密着型サービスを行なう上で、身近なメンバーへの参加への効果的な働きかけや現在の「良いところ」を継続しながら、事業所からの報告と共に、双方向的な意見交流が行なわれることを期待したい。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告を通し、事業所の実情や方針伝えることができ、様々な助言をもらっている。	事故報告書の提出は市役所に行き書類提出と共に直接説明し状況や取り組みを伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、ユニット出入り口、玄関の施錠はせず、入居者に閉塞感を与えないよう努めている。但し、離接等の危険回避のため、玄関に赤外線センサーを設置している。	管理者、職員は「介護指定基準」に関する具体的な研修を行ない内容を理解している。また、「離設マニュアル」があり、職員は利用者の状況をさりげなく窺っている。玄関施錠については、日中施錠しないかたちで過している。	
7	5-2	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業者は、職員の研修体制を整えており、内外部の講師に研修を行っている。また、職員のストレスにも注意し、対応、防止に努めている。	管理者、職員は高齢者虐待防止関連法に関する研修を行ない内容を理解している。管理者は職員への説明を丁寧にしたり、ねぎらいの言葉をかけ、ストレスをためない工夫をしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業者は、職員の研修体制を整えており、内外部の講師に研修を行っている。また、実際に後見制度を利用している利用者がおり、現場でも制度を学ぶ機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明を行い、ホームでの対応範囲や困難な場合についても説明を行い、納得してもらっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催したり、運営推進会議に家族より参加してもらい、意見、要望等を直接聞く機会を設けている。また、管理者は、利用者との関りの中で意見や要望を聞き、職員と協議し、実現に向けて迅速に取り組んでいる。	ケアプランの更新時、家族との話しや意見交換をする場合がある。また、昨年、家族会を開催し4名の家族の参加があったが、利用者家族への匿名アンケート等はまだ行っていないため、今回の外部評価でのアンケートで、家族の気持ちなどを知ることができ、できる形から対応していきたいと思っている。管理者からの話から「意見箱は活用されないで置いていない」という状況であった。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員会議の出席や、日々の朝礼等で、職員から直接意見等を聴き、吸い上げるよう努力している。また、管理者は月に1度の本社会議や定期報告にて、代表者に職員の意見等を伝える機会がある。更に、職員から取締役への直通ホットラインを設けている。	管理者は職員の意見をなるべく取り入れたいと思い、職員会議、フロア会議、全体会議等で意見を聴き取る工夫をしている。また、法人の方でも本人の状況に合わせた職場異動等の配慮をすることで、職員がなるべく離職しない方法を考えたり、管理者へのクレーム等、直接言いにくいことなどは、法人役員への「直通ホットライン」があり、意見が言い易い環境を提供している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は全職員に資格取得を奨励し、資格取得者には祝い金や資格手当を支給し、励みとなるような制度を設けている。また、夏季休暇(3日)冬季休暇(3日)を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員教育担当者を決め、サービスの質の向上に取り組んでいる。教育担当者は、各管理者へ個々の力量の把握を指示。能力に合わせ個別に指導している。また、外部の研修参加へも研修費の助成を行うなど、推奨している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議参加をお願いするなど、お互いに、相談・意見交換のできる事業所がある。また、利用者の支援を通して相互訪問を行う等、協力体制をとっている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に訪問し、家族の意向や本人の気持ちを伺い、安心して暮らせる為の関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族と話し合い、今までの生活状況や、素案に思っている事等、聞き取りをしながら関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の思いが異なる事もあるが、双方が安心してサービスを受けることが出来るよう、間に入り調整しながら方向性を見つける努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者の生活を支えるという事を重視し、本人のできること、介助すればできることを見極め、生活全般に関わる物事に対し、その方に応じた支援方法を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	7-2	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一度、ホームでの様子を伝える手紙を居室担当者より家族宛てに送っている。また、受診同行や不足物品の補充等、可能な限り支援をお願いしている。	利用者と家族とのつながりが深まり、関係が継続できるよう毎月、事業所内での利用者の様子を職員が記入し家族に伝えている。利用者の外出、外泊等への家族の支援もいただけるようになっている。病院等の受診の折には、事業所から医療関係者に医療連携書を記入することで、現在の利用者の様子や相談内容の共有が家族とともに確認出来ている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親族、友人、知人が訪ねてきた際の他入居者を含めたおもてなし等で、次回も訪れやすい雰囲気作りを大切にしている。	事業所に来客があると仲の良い入居者同士がもてなすなど、明るい雰囲気ですべてしている。ほぼ、毎日のように、お気に入り以前利用していたパン屋さんまで散歩に行ったり、昔馴染みの方のお墓参りや神社参りなどへの同行企画等することで、生活の場の提供と馴染みの関係が継続出来るよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の心身の状態や対人関係を観察しながら、時々で間に入るなど、和やかな雰囲気が作れるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	季節のお便り等を通し交流を続けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話や言動の中にヒントを見つけ、思いに添った支援が出来るよう心掛けています。また、家族と管理者、職員との会話の中にも様々な情報を見出し、支援に役立てています。	日常の何気ない言動や行動を見逃さない努力を積み重ね、その中でヒントを見出している。意思疎通の困難な利用者には家族からの情報を基に対応し、日々の生活の関わりの中で、読み取ったり感じ取ったりして希望に添った支援に繋がるよう話し合いを行ない情報の共有を図っている。		
24	9-2	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の家族、本人への聞き取りや、普段の会話の中から把握できるよう努めている。	入居前に、これまでの生活歴や暮らしぶりについて、本人・家族からの聞き取りを中心に把握し、入居されてからも職員が関わる中で、その人の日々の生活の情報を知ることにも出来、さまざまな場面での情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに目を向け、小さい気付きを積み重ね、情報の共有をし、個々の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者は、本人、家族、職員から聞き取りを行い、検討会を開催している。	職員全員が利用者全員のことを知っていることが前提という考えで、個々の担当制はしかれていない。計画作成担当者は本人・家族・職員から集めた情報を基に作成している。モニタリングは1年に1回、また評価は毎月実施して利用者の変化に気づくようにしているが、モニタリング時、本人・家族の参加を得ていない現状がある。	介護計画作成にあたり、本人・家族の参加を実施することで、家族の一員として、また家族との絆や関係性継続の大切さからも家族の参加は重要と考えることができる。今後は、より多くの家族が話し合いに参加してもらうことで、本人の思いが介護計画に反映することを期待したい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間の介護記録を個別に作成している。特変時等には別に記録をし、申し送りのも行い、情報の共有をしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の支援が受けられない利用者に対し、墓参り同行支援や、配偶者入所施設への訪問同行等、時々の個々のニーズに寄り添った支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお茶の間サロンとの交流や、地域行事への参加。近隣の保育所との交流。新潟市音楽芸能協会の出前ステージを活用し、郷土芸能を鑑賞する等、楽しむ機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医への受診を継続できるよう、医療連携表での情報提供や、かかりつけ薬局の薬剤師とも連携し支援している。また、以前のかかりつけ医への受診が困難な場合は、往診医へ移行できるよう支援している。	本人・家族が希望するかかりつけ医の受診を基本にしているが、受診が困難となってきた場合には往診医に移行できる体制となっている。受診時は現在の様子・相談内容・医師の意見等、記載欄を設けた「医療連絡表」によって、連絡漏れや伝達不足がないように実施している。受信者・介護者、また、家族・医師との密の連絡がシート1枚の中で共有出来る仕組みがあり、本人及び家族の安心となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約している看護師が定期訪問しており、日頃の様子や状態を把握しやすいよう、専用の用紙を使い、お互いに情報を共有している。24時間のホットラインもあり、いつでも助言、指示を貰える。また、往診時の同席や、家族への状態説明等も行っており、協力体制も整っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師やソーシャルワーカーに情報交換や相談の機会を設けてもらえるようにしている。入院中は出来る限り面会に訪れる事で、安心してもらえるよう配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前及び必要時には、事業所で出来ることの説明を行っている。日頃の様子は、毎月の手紙や、訪問時に行い、状態に変化のあるときには、密に状況説明を行うよう努力している。また、重度化した際の医療への繋ぎが上手くいくよう、かかりつけ薬局や看護師とも協力体制をとっている。	開所して1年3か月の現在では利用者に大きな変化はみられていないが、重度化や終末期の支援については、事業所で出来ることの範囲で留めている。しかし、いつでも相談出来る往診医、かかりつけ薬局による薬管理、常に相談出来る看護師による協力体制ができていて、本人・家族をチームでの支援に取り組んでいる。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	開設時に看護師による、症状別の応急手当の講習や、AED講習を行っている。今後も定期的に行っていきたい。	玄関に入るとすぐに、AEDの装置が目に入り飛び込む。事業所は開設時に急変や事故発生に備えて、症状別（異常発見時・転倒・転落・離脱行為・事故発生）のマニュアルの作成と研修を実施し、緊急対応がスムーズに出来るよう体制作りが図られている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的に行っている。また、地域の自主防災訓練に事業所として参加するなど、地域との連携を行っている。	夜間訓練想定の実施している。また、平成27年7月には地域の自主防災訓練に利用者全員が参加し、実際に地域で決められた避難場所迄移動し、同じく参加した地域の方々の協力も得て無事行われた。	利用者が参加することで、地域との関わりの「足掛かり」が出来たと思われる。今後は、これを機に災害時の地域との協力体制の構築を期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	外部講師による研修を行い、実践に生かしている。	職員全員で決めたという理念の下、一人ひとりの人格を認め、自主的に何気ない生活づくりができるよう職員は支援に努めている。利用者への言葉掛けもごく自然体で関わっている。気になる状況があった時はお互いに注意し合える関係性が出来ている。また、外部講師を招いての研修も実施している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時の衣類を共に選ぶ等、様々な場面で自己決定出来るよう働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に、全ての介助に置いて無理強いせず、希望に沿って行っているが、適切な時間での声掛けは行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の着衣はもちろん、外出の際には身だしなみを整えられるよう支援している。また、化粧や白髪染め等、いつまでも若々しい姿でいることが出来るよう、ご家族にも協力を頂きながら配慮している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜切る、炒める、和える、盛り付け、配膳等々、自ら「手伝おうか」と声を掛けてくれることも多い。一回の食事の準備をたくさんのお入居者様が関わって行っている。	管理者自ら献立表を作成している。利用者はここでの生活者としての役割を持って食事づくりに参加している。食事の準備から後片づけまでの一連の流れで無理強いすることなく、それぞれ「出来ること」に参加し、ひと手間もふた手間もかけた食事が楽しみや味わいある食事となっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時の食事量のチェックや水分摂取量のチェックは一日を通して行っている。これらを基に、個々に応じて、支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態を見極め、毎食後、全員に歯磨きの支援を行っている(声掛け、促し、見守り、一部介助、全介助)。また、毎晩、義歯洗浄剤を使用する場合の支援も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の意思に沿い、トイレ誘導を行っている。また、失禁のある方についても、紙パンツや適切な尿取りパットの使用により、自立できている。清潔保持については、自尊心に配慮しながら支援している。	トイレは新設してまだ木のぬくもりを感じるほど、明るく清潔感が漂っている。広いスペースの中、男性便器も備え付けられ立って出来るよう配慮されている。トイレ誘導もさりげなく静かに支援されている。開所から排泄の自立への取り組みとして、定時誘導から徐々に随時誘導へと、その人の排泄パターンに合わせ対応で自立に導いている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時は胚芽押麦を白米に混ぜ食物繊維を多く摂取できる工夫をしている。また、水分摂取量のチェックは欠かさず行うなど、薬剤ばかりに頼ることのないよう、個々に応じた取り組みを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	安全面や職員配置の問題もあり、時間帯の制限はあるが、その範囲内で個々の希望やタイミングに合わせて入浴は行っている。	家族からは毎日との希望もあったりするが、職員数や時間的制約の中では難しいと家族には伝えている。入浴頻度は午後から週2～3回を目安に実施している。季節によっては入浴剤の工夫も実施している。浴槽は2人介助が必要なときの対応も可能なように設置されている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に自由に過ごしてもらっている。日々のレクリエーション等も強制することなく、個人の意思を尊重しながら支援を行っている。但し、夜間の睡眠を気持ち良いものにできるよう、昼間の活動への参加促しは欠かさず、本人が自分の意志で参加できる為の声掛けを工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導を導入していることで、常に個々の薬についての相談ができ、より安全な服薬支援ができている。副作用や、内服薬の変更時の助言や、医師との連携もスムーズに行えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は、個々の生活歴や日々の様子を観察や会話の中からヒントを見つけ、楽しみや気分転換が出来るよう、個別に合わせた働きかけを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天気や個々の気分に応じて外出の支援ができるよう努力している。散歩や買い物等、気分転換は都度行っている。また、希望に添えるよう、家族に相談したり、事業所の行事として立案するなど協力しながら支援している。	日頃から天候が良ければ本人希望に添っての散歩や買い物、ドライブ等を行なっている。その他にも月に1～2回は、同法人の他グループホームからも車を借り季節に合わせて、少し遠出の花見や温泉などへ外出・外食を楽しんだりしている。温泉での気分転換は大変喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族より、小遣いを預かっており、必要な日用品、衣類等は、外出時自由に買い物ができるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り扱いが難しい為、電話を取り次ぐことや、かける為の支援は都度職員が行っている。 手紙の投函や、必要物品の準備なども支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先に季節の花々を飾ったり、季節感のある飾りをホール内に掲示している。装飾については、派手過ぎず柔らかな雰囲気のある物を飾るよう心掛けている。また、日中は日当たりがよく、明るい空間となっている。	ゆったりとした共有スペースには、キッチンの前に食卓が配置され、調理の様子や匂い・音等が伝わり生活感を感じることが出来る。壁には利用者と共に制作した季節の花飾りが飾られ、また窓際には畳やソファも設置されてある。利用者は生活の場として、思い思いに過ごすことが出来る温かな環境となっている。畳は埋め込み式であり躓かないよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用のスペースには食卓椅子の他、ソファや、畳コーナーがあり、思い思いの場所で過ごすことが出来る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や道具を自由に持参してもらっている。	事業所では自由に馴染みの物、使い慣れた物を持ち込むことができ、思い思いの居室づくりとなっている。押し入れは広くかなりの収納力もあり整理整頓に一役買っている。どの部屋も利用者が安心して過せる居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場面場面で洗濯畳、料理作り、配膳、掃除等、個々の「できること」「わかること」を活かし、自立した生活が送れるよう工夫している。		